



## 諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要「オランダ」：追補資料 オランダ高等教育分野における第2サイクル評価制度について（概要）

2015.2.12

大学評価・学位授与機構 評価事業部国際課

2014年11月 2011年3月に当機構が刊行した「諸外国の高等教育質保証システムの概要 オランダ」のP.34～40「3-2-2. アクレディテーション」にかかる、その後の動向をまとめた本概要を公開しました。  
2015年2月 NVAOより第2サイクルの評価制度の改定が2014年12月に発表されたことを受け、改定の概要や評価基準の変更点を追記しました。

### 1. オランダの高等教育分野における評価制度：第2サイクル始動に伴う変更点

オランダでは、高等教育分野における評価制度として、2003年度から2010年度にかけて、**第1期のプログラム評価**が実施された。2011年度からの第2サイクルの評価では、評価を受ける教育機関側の負担の軽減を主な目的として、現行の評価に**機関別オーディットが新たに加わる**など、制度が大きく改正され、評価が始まっている。第1サイクル評価からの主な改正点は次のとおりである。（別資料「[NVAOにおける評価事業](#)」（PPT）も参照ください。）

#### (1) 機関別オーディットの導入

新たに導入された機関別オーディット（Institutional audit/review: Institutional Quality Assurance Assessment）は、各高等教育機関の**内部質保証に焦点を当てた、6年を一周期**とする評価である。

オーディットでは、PDCAモデルに沿って5つの基準<sup>1</sup>が設定され、教育機関が掲げるビジョンとその実現のための方針をみるとともに、ビジョンの達成状況や改善のための方針、組織・意思決定構造を評価するものとなっている。

第2サイクル評価では、**プログラム評価に先だって機関別オーディット**を受審する構造となっている。オーディットを受審するかどうかは教育機関が任意に決めることができるが、オーディット受審の有無および受審時の判定結果（適格、条件付き適格、または不適格）によって、**続く2種類のプログラム評価のいずれかに振り分けられる**仕組みとなった。

#### (2) 機関別オーディット結果と連動したプログラム評価

プログラム評価（Programme Assessment）は、学士課程・修士課程のすべてのプログラムを受審対象とした、**6年を一周期**とする評価（※ベルギー・フランダース地方の高等教育機関は8年）である。

第2期のプログラム評価では、評価基準数<sup>2</sup>の異なる2種類の評価が設けられた。すなわち、**4領域・4基準<sup>3</sup>**で構成し、評価作業にかかる負担が少ないとされる「**限定的プログラム評価**」（Limited Programme Assessment）と、**7領域・13基準**からなる「**包括的プログラム評価**」（Extensive Programme Assessment）である。機関別オーディットで「適格」の判定を受け

<sup>1</sup> 機関別オーディットの基準については、本概要の別添1を参照。

<sup>2</sup> プログラム評価の基準については、本概要の別添2を参照。

<sup>3</sup> 評価領域・基準の数について、2014年12月の改定を経て、「限定的プログラム評価」は3領域・3基準から4領域4基準に、「包括的プログラム評価」は6領域・16基準から7領域・13基準に変更された。



た教育機関は、基準数の少ない「限定的」の受審となる一方、オーディット未受審または「不適格」判定の場合は、「包括的」の方を受審することとなる。

この制度は、第1サイクルのプログラム評価を実施する際に、受審校より、評価にかかる事務手続きの負担が大きいとの声が多かったことを踏まえ、**受審校の負担の軽減**を図る目的で、機関別オーディットで適格性が認められた機関に対しては、通常のプログラム評価より作業量の少ない「限定的プログラム評価」が導入されたものである。また、第1サイクルにおいて、プログラム評価が義務であるオランダの高等教育機関では、プログラムにおける内部質保証のノウハウについて学内で情報共有されてきていないという点で、機関別オーディットと連動した評価制度の有用性についても指摘されている模様である。

### (3) 高等教育機関の優れた質的特徴に着目した選択評価の導入

第2サイクルの評価で新たに、高等教育機関の**優れた質的特徴 (Distinctive (Quality) Feature)**に焦点を当てた評価が導入された。**教育機関の希望**に応じて、機関またはプログラムレベルで、教育機関が自ら優れた質的特徴があると申し出た事項について、機関別オーディット又はプログラム評価の際にあわせて評価する仕組みである。

自由に事項を教育機関で設定できるものの、NVAO では2011年に下記の3つの評価事項にかかる枠組みを開発している。

- 少人数・集中教育に関する選択評価 (Small-Scale and Intensive Education)
- 起業家養成教育に関する選択評価 (Entrepreneurialism)
- 国際化評価 (Internationalisation)

#### ○国際化評価の概要

オランダ及びベルギー・フランダース地方は、商業とサービス産業への依存度が高く、国際化は、教育分野を含めてすべての領域で必要な要素となっている。そのため、同国・地域の高等教育機関において**教育の国際化を進める重要性の認識を高めていく**ため、国際化に関する選択評価が設けられた。

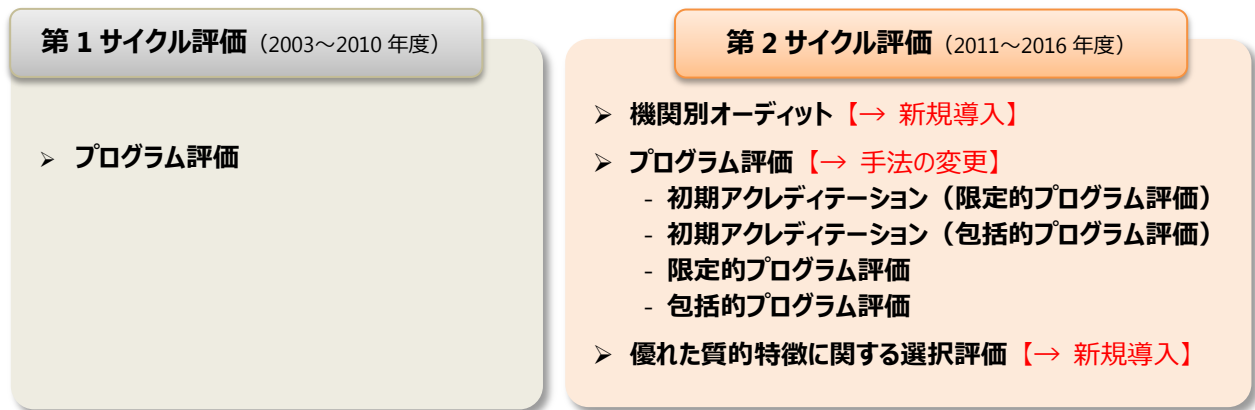
国際化評価では、機関・プログラムの評価別に、それぞれ基準<sup>4</sup>が設定されている。評価では、国際化のビジョン・方針のもとに取組みが実現しているかが確認され、判定結果は「非常に優れている」(Excellent)、「良好」(Good)、「おおむね良好」(Satisfactory)、「不十分」(Unsatisfactory)の4種類となっている。この評価では、国際化の取組みがプログラム全体の質に対して影響を与えていることが認められること、また、国際化の取組みが学生の国際スキルや異文化スキルに関する学習成果の達成度と関連性が認められることなどが求められる。

<sup>4</sup> 国際化評価の基準については、本概要の別添3を参照。

#### (4) 評価実施機関の役割の変更

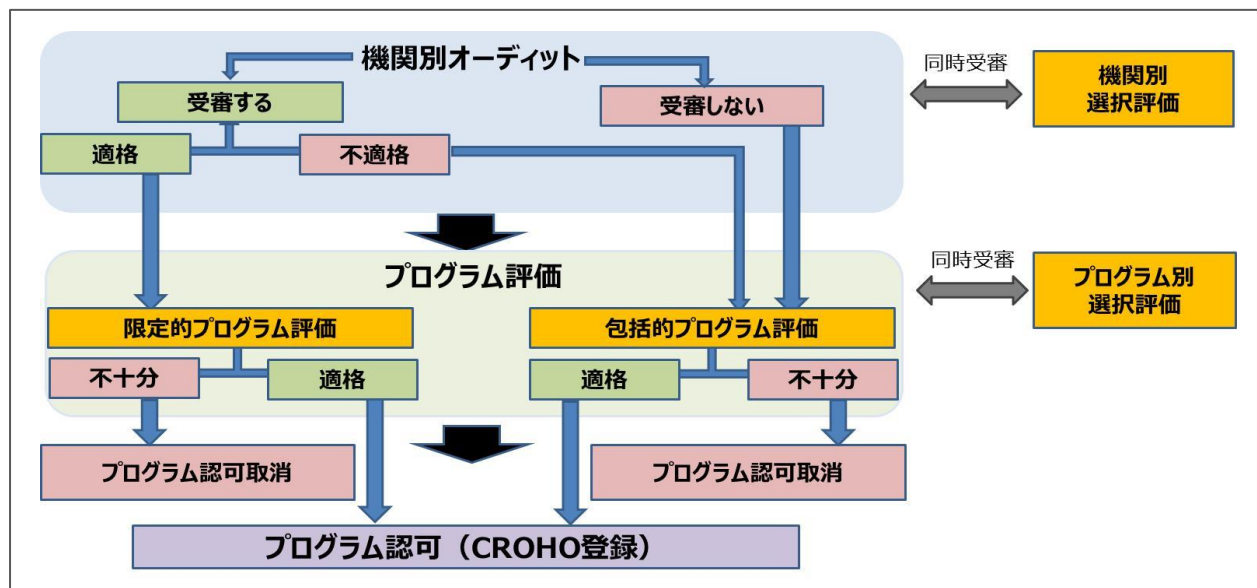
第1サイクルのプログラム評価では、質評価機関<sup>5</sup>が評価者（Panel）を選定の上、各高等教育機関の実際の評価作業を担い、オランダ・フランダースアクレディテーション機構（NVAO）が評価の取りまとめ役として、最終判定を下すという手法がとられていた。これに対して第2サイクル評価では、基本的には NVAO が実際の評価を担うこととなり、教育機関側が希望した場合に、NVAO 以外の質評価機関が評価作業を行うという仕組みとなった。なお、機関別オーデイトおよび選択評価も、評価の実施主体は NVAO となっている。

図1：評価の第1サイクルと第2サイクルの評価制度の内容比較



#### 2. 第2サイクル評価の全体像

図2：NVAOの行う周期評価（機関別オーデイト・プログラム評価）のながれ



※本図は、参考文献をもとに、大学評価・学位授与機構評価事業部国際課にて作成。

<sup>5</sup> オランダ大学質保証機構（QANU）、ロイド・レジスター・オランダ（Certified VBI bv）など。これらの機関（external quality assessment agency）の一覧は、「諸外国の高等教育質保証システムの概要 オランダ」の P.36 を参照。



#### <図の補足>

- 上図のフローは、すでに認可を受けている教育機関および教育プログラムの周期評価について表しているが、教育機関が新たにプログラムを設置する際にも、このフローが適用される。この場合、限定的プログラム評価は「Limited initial accreditation」、総合的プログラム評価は「Extensive initial accreditation」と、それぞれ呼ばれている。
- 判定結果の種類：
  - 機関別オーディットの場合、上図中の適格 (Positive)・不適格 (Negative) に加えて、「条件付き適格」(Conditionally positive) がある。条件付き適格となった機関は、オーディットの受審から1年以内は「限定的プログラム評価」を受審し、指摘を受けた項目についての再審査が可能。ただし1年が超過した場合は、「不適格」扱いとなる。
  - プログラム評価における判定の種類は、基本的に「非常に優れている」(Excellent)、「良好」(Good)、「おおむね良好」(Satisfactory)、「不十分」(Unsatisfactory) の4種類。このうち、「非常に優れている」「良好」「おおむね良好」のいずれかの判定が「適格」の扱いとなる。
- 評価結果の活用について：プログラム評価で適格の判定を受けたプログラムは、公的に認可されたプログラムとして、学位授与権が与えられ、オランダ政府認定高等教育プログラム登録 (CROHO) に掲載される。また、当該プログラムで学ぶ学生は、政府奨学金等の受給資格を得ることができる。

※なお、各評価における評価パネルの構成や評価手順については、当機構の別資料にまとめていますのでご参照ください。[http://www.niad.ac.jp/n\\_kokusai/qa/no17\\_NVAO\\_Report\\_NIAD-UE\\_Japanese\\_revised.pdf](http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/qa/no17_NVAO_Report_NIAD-UE_Japanese_revised.pdf)

### 3. 2014年12月における第2サイクルの評価制度の改定について

2014年12月19日、NVAOにより改定された第2サイクル評価制度が公表された。これは、2013年に制定された「多様性における質 (kwaliteit in verscheidenheid : KIV) と「質保証の強化」(ersterking kwaliteitswaarborgen) という二つの法律の制定を受けて作成された。今回の制度の改定は、事務負担 (administratieve lasten) の軽減を目的としており、提出書類の軽減等の措置をはじめ、包括的プログラム評価における訪問調査の期間が半分となっている。また、評価基準の数について変更が生じている。

#### 参考文献

- Accreditation Organization of the Netherlands and Flanders (NVAO) (2011) *Assessment frameworks for the higher education accreditation system institutional quality assurance assessment.*
- Accreditation Organization of the Netherlands and Flanders (NVAO) (2011) *Assessment frameworks for the higher education accreditation system programme assessment( limited/extensive).*
- Accreditation Organization of the Netherlands and Flanders (NVAO) (2011) *Frameworks for the Assessment of Internationalisation.*
- Accreditation Organization of the Netherlands and Flanders (NVAO)(2014) *Assessment frameworks for the higher education accreditation system in the Netherlands.*



※別添1～3にまとめた各評価制度の基準は、仮訳として整理したものです。詳しくは、各基準に示した原典をご参照ください

## 別添 1

### 機関別オーデイトにおける評価基準

#### **基準 1：教育の質についてのビジョン** (Vision of the quality of the education provided)

広く支持された、教育の質および質文化の発展のためのビジョンを有していること。

#### **基準 2：ビジョンの実現のための方針** (Policy)

教育の質にかかるビジョンの実現のための適切な方針を定めていること。方針には、少なくとも、教育や教職員、障がいを持つ学生への配慮、研究に基づいた教育に研究がつながり、教育と（国際的な）職業領域や学問分野の相互関係に関する事項を含むこと。

#### **基準 3：ビジョンの達成状況** (Output)

教育の質にかかるビジョンの達成状況について深く観察していること。学生や教職員、卒業生、各職業団体からの意見を募り、教育プログラムの質を定期的に測定・評価していること。

#### **基準 4：改善のための方針** (Improvement policy)

必要が生じた場合に、教育プログラムの質について組織的に改善を図っていること。

#### **基準 5：組織及び意思決定の構造** (Organisation and decision-making structure)

教育プログラムの質に関して、職責や権限を明確に定めるとともに、学生と教職員の参画を得て、効果的な組織・意思決定構造を有していること。

原典： Accreditation Organization of the Netherlands and Flanders (NVAO)(2014) *Assessment frameworks for the higher education accreditation system in the Netherlands* . pp.9-10.



プログラム評価における評価基準

2014年12月の第2サイクル評価制度の改定を受けて、プログラム評価基準の数・区分に変更が生じています。改定前後の基準は次の通りです。

1. 限定的プログラム評価 (Limited Programme Assessment)

2011～2014.12.18		2014.12.19～	
領域	基準	領域	基準
<b>1.身につけることが期待される学習成果</b> (Intended learning outcomes)	1) 教育プログラムにおいて学生が身につけることが期待される学習成果の内容・水準・方向性を具体的に示し、国際的な要件にも合致していること。	<b>1.身につけることが期待される学習成果</b> (Intended learning outcomes)	1) 教育プログラムにおいて学生が身につけることが期待される学習成果の内容・水準・方向性を具体的に示し、国際的な要件にも合致していること。
<b>2.教育と学習の環境</b> (Teaching-learning environment)	2) カリキュラム、教職員、教育プログラムに特有の支援、および施設設備が、学習成果の達成を可能にするものであること。	<b>2.教育と学習の環境</b> (Teaching-learning environment)	2) カリキュラム、教職員、教育プログラムに特有の支援、および施設設備が、学習成果の達成を可能にするものであること。
<b>3.学習成果の評価および達成された成果</b> (Assessment and achieved learning outcomes)	3) 教育プログラムが、学習成果を測るための十分なシステムを適切に配置し、実際に学習成果が達成されていること。	<b>3.評価</b> (Assessment)	3) 教育プログラムが、学習成果を測るための十分なシステムを適切に配置していること。
		<b>4.達成された学習成果</b> (Achieved learning outcomes)	4) 教育プログラムにおいて、実際に学習成果が達成されていること。

原典： Accreditation Organization of the Netherlands and Flanders (NVAO)(2011) *Assessment frameworks for the higher education accreditation system programme assessment (limited/extensive)*. pp.8, 16-18.

Accreditation Organization of the Netherlands and Flanders (NVAO)(2014) *Assessment frameworks for the higher education accreditation system in the Netherlands*. pp.17.





2. 包括的プログラム評価 (Limited Programme Assessment)

2011～2014.12.18		2014.12.19～	
領域	領域	領域	基準
<b>1.身につけることが期待される学習成果</b> (Intended learning outcomes)	1) 教育プログラムにおいて学生が身につけることが期待される学習成果の内容・水準・方向性を具体的に示し、国際的な要件にも合致していること。	<b>1.身につけることが期待される学習成果</b> (Intended learning outcomes)	1) 教育プログラムにおいて学生が身につけることが期待される学習成果の内容・水準・方向性を具体的に示し、国際的な要件にも合致していること。
<b>2.カリキュラム</b> (Curriculum)	2) カリキュラムの志向性が、科学研究および／または専門的実務上の能力の開発を保証するものであること。 3) カリキュラム内容が、学習成果の達成を可能にするものになっていること。 4) カリキュラム構造が、学習を奨励し、学習成果の達成を可能とするものになっていること。 5) カリキュラムが、入学学生の資質に即していること。 6) 実行可能なカリキュラムとなっていること。 7) 教育プログラムでは、法令が定めるカリキュラムの範囲と修学期間を満たしていること。	<b>2.カリキュラム</b> (Curriculum)	2) カリキュラムの志向性が、科学研究および／または専門的実務上の能力の開発を保証するものであること。 3) カリキュラム内容が、学習成果の達成を可能にするものになっていること。 4) カリキュラム構造が、学習を奨励し、学習成果の達成を可能とするものになっていること。 5) カリキュラムが、入学学生の資質に即していること。
<b>3.教職員</b> (Staff)	8) 教育プログラムでは、教職員に関する効果的な方針を適切に定めていること。 9) カリキュラム内容、教育的専門性、および組織体制の観点で、カリキュラムの実施に適任の教職員が配置されていること。 10) 教職員の配置が、カリキュラムを実施する上で十分な規模となっていること。	<b>3.教職員</b> (Staff)	6) カリキュラム内容、教育的専門性、および組織体制の観点で、カリキュラムの実施に適任の教職員が配置され、また十分な規模となっていること。
<b>4.学生支援および施設設備</b> (Services and facilities)	11) 学生の宿舍および施設設備が、カリキュラムを実施する上で十分であること。 12) 学習指導および学生への情報提供が、学業を進展させ、また学生の要望に基づいたものとなっていること。	<b>4.学生支援および施設設備</b> (Services and facilities)	7) 学生の宿舍および施設設備が、カリキュラムを実施する上で十分であること。 8) 学習指導および学生への情報提供が、学業を進展させ、また学生の要望に基づいたものとなっていること。
<b>5.質保証</b> (Quality assurance)	13) 教育プログラムが、測定可能な目標を取り入れながら、定期的に評価を受けていること。 14) これらの評価による成果が、目標の達成に資する具体的な改善措置のための基礎となっていること。 15) 教育プログラムの各種委員会、試験管理委員会、教職員、学生、卒業生および関連専門分野の関係者が、内部質保証の取組みに積極的に参画していること。	<b>5.質保証</b> (Quality assurance)	9) 教育プログラムが、測定可能な目標を取り入れながら、定期的に評価を受けていること。 10) これらの評価による成果が、目標の達成に資する具体的な改善措置のための基礎となっていること。 11) 教育プログラムの各種委員会、試験管理委員会、教職員、学生、卒業生および関連専門分野の関係者が、内部質保証の取組みに積極的に参画していること。
<b>6.学習成果の評価および達成された成果</b> (Assessment and learning outcomes achieved)	16) 教育プログラムが、学習成果を測るための十分なシステムを適切に配置し、実際に学習成果が達成されていること。	<b>6.学習成果の評価</b> (Assessment) <b>7.達成された学習成果</b> (learning outcomes achieved)	12) 教育プログラムが、学習成果を測るための十分なシステムを適切に配置していること。 13) 教育プログラムにおいて実際に学習成果が達成されていること。

原典： Accreditation Organization of the Netherlands and Flanders (NVAO)(2011) *Assessment frameworks for the higher education accreditation system programme assessment (limited/extensive)*. pp.8, 16-18.

Accreditation Organization of the Netherlands and Flanders (NVAO)(2014) *Assessment frameworks for the higher education accreditation system of the Netherlands*. pp.23-25.



優れた質的特徴に着目した選択評価：  
国際化評価における評価基準

機関別国際化評価 (Distinctive Feature Institutional Internationalisation)		プログラム別国際化評価 (Distinctive Quality Feature Internationalisation)	
基準		基準	指標
<b>1.国際化のビジョン</b> (Vision)	教育機関が国際化に関して明確かつ共有されたビジョンを有していること。そのビジョンは、プログラム内外の利害関係者の支持を得ており、教育の質と関連付けられていること。	<b>1.国際化のビジョン</b> (Vision)	<b>1a) ビジョンの共有</b> プログラムに国際化に関するビジョンがあり、プログラム内の利害関係者の理解を得ている。  <b>1b) 実証可能なビジョン</b> ビジョンには、実証可能な目標が含まれている。  <b>1c) 質向上志向の評価</b> ビジョンは、定期的に評価され、当該プログラムの質の向上に資するものである。
<b>2.方針</b> (Policy)	教育機関の方針が、国際化のビジョンの実現を可能にするものとなっていること。方針には、少なくとも、「国際的・異文化的な学習成果」、「教育と学習」、「教職員」、「学生」に関する事項が含まれていること。	<b>2.学習成果</b> (Learning outcomes)	<b>2a) 学生が身につけるべき学習成果</b> 「学生が身につけるべき学習成果」は、国際化に関するビジョンを明確に反映したものである  <b>2b) 成績評価</b> 学生の成績評価方法が、国際的・多文化的な学習成果の測定に適したものである。  <b>2c) 卒業（修了）生の達成度</b> 「学生が身につけるべき学習成果」が、学業終了時において達成されていることを実証できる。
<b>3.実現化</b> (Realisations)	教育機関が、当該方針の実現の程度を実証することができること。	<b>3.教育指導</b> (Teaching and learning)	<b>3a) カリキュラム</b> プログラムのカリキュラム内容および構成が、国際的・多文化的な「学生が身につけるべき学習成果」の達成に資するものである。  <b>3b) 教授方法</b> 教授方法が、「学生が身につけるべき学習成果」の達成に資するものである。  <b>3c) 学習環境</b> 学習環境が、「学生の身につけるべき学習成果」の達成に資するものである。
<b>4.改善戦略</b> (Improvement strategy)	教育機関が、自機関の内部質保証システムにおいて、国際化の観点を取り扱っていること。	<b>4.教職員</b> (Staff)	<b>4a) 構成</b> 教職員の構成（質・量）は、「学生が身につけるべき学習成果」の達成に資するものである。  <b>4b) 国際経験及び能力</b> 教員は、十分な国際経験、異文化理解能力及び語学力を有している。  <b>4c) 教職員向けの支援</b> 教職員に対するサービス（研修、施設・設備、人事交流等）は、教職員構成に適したものであり、国際経験、異文化理解能力及び語学力の向上に資するものである。





<p><b>5.組織及び意思決定の構造</b> (Organisation and decision-making structure)</p>	<p>教育機関が、組織及び意思決定の構造の中に、国際化の観点を効果的に取りこんでいること。</p>	<p><b>5.学生</b> (Students)</p>	<p><b>5a) 構成</b> 学生の構成（国あるいは地域による多様性）が、プログラムの国際化ビジョンに即している。</p> <p><b>5b) 国際経験</b> 教育プログラムで学生が身につける国際経験が、国際化のビジョンに即している。</p> <p><b>5c) サービス</b> 学生に提供される各種サービス（情報提供、カウンセリング、ガイダンス、住居、ディプロマ・サブリメント）が、学生グループの構成に即している。</p>
--	---	-----------------------------------	--

原典： Accreditation Organization of the Netherlands and Flanders (NVAO) (2011) *Frameworks for the Assessment of Internationalisation*. pp.8-9, 22-23.